

高齢者の交通事故防止推進強化月間

10月15日(水)～11月14日(金)

重点 ～具体的行動～

歩行者・自転車

道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」をしよう

夕方からの外出は、「見られて安全」ピカピカ光る夜光反射材を身につけよう

自転車も、夕暮れ時は早めに点灯しよう

運転者

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さないようにしよう

全ての座席で必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しよう

夕暮れ時は、早めに点灯し、前照灯のこまめな切り替えで、ハイビーム(前照灯の上向き)を活用しよう

75歳以上の運転者は、必ず高齢者運転マークを表示しよう

歩行者・自転車を見かけたら注意、減速(10キロ以下に)し、横断歩行者を見かけら「お先にどうぞ」の思いやりをしよう



火のしまつ 君がしなくて 誰がする

秋の全国火災予防運動が実施されます

11月9日(日)～11月15日(土)
(期間中 朝夕7時にサイレンを鳴らします)

住宅の防火といのちを守る7つのポイント

寝たばこは絶対にしない

暖房器具は燃えやすいものから離して使う
コンロから離れる時は、必ず火を消す

住宅用火災警報器を設置する

寝具やカーテンなどは防災品を使う

消火器を設置しておく

体の不自由な方を守るご近所の協力体制をつくっておく

きのこ採りによる 遭難事故に注意

行き先を告げる

「どこの山に行くか」「何時ころ帰るか」を必ず告げる

単独入山は危険

一人で山には入らない。山中ではお互いに声を掛け合いながら。

入山には万全な態勢で

事前に、体力や体調の管理、天候の確認をしておく。

不測の事態に備えて装備する。

食料品、雨具、着替え、帽子、マッチ、方位磁石、携帯電話など

「きのこ」より「安全」が第一

無理な行動は絶対にしない。

スムーズに申告相談を受けるために

毎年2月上旬から3月15日（平成21年は3月16日）は、税の申告相談の期間です。申告会場では毎年、書類が足りない、内容の確認がとれないなどのために、申告に時間がかかってしまったり、家（職場）と役場を何度も往復したりするケースが見られます。正しい申告をスムーズに行うために、特に注意していただきたい点を紹介していきます。

税源移譲により税率も変わりました。正しい申告をしないと損をするのは申告者自身です。申告をする前に、世帯内で互いに確認してみましょう。

社会保険料控除の対象は、その年の1月から12月までに実際に支払った額

「実際に一年間に支払った額」が、社会保険料控除の対象になりますので、よく確認してから申告しましょう。

国民年金の支払額は、支払証明（ハガキ）を添付することが義務付けられたため、さほど間違いは見られなくなりました。しかし、税務署や第三者に頼んで申告した方のなかには、一年間に支払った国民健康保険料の申告額に誤差がある場合があります。

毎年7月中に配布される「国保料の通知書」の「年額」をそのまま申告している間違いが多いのですが、通知書の納期限を確認していただくと、第7・8期は翌年の納期であり、前もって支払っていない限り、次の年分として申告する額なのです。

したがって、国保料の場合、次の申告では「平成19年度第7期の額+平成20年度第1期から第6期までの額の合計」が一年間に支払った国保料の額になり、加えて過年度分の国保料（税）を納めた場合なども控除額に含むことができます。なお、後期高齢者医療保険料や介護保険料についても、平成20年中に納付した額のみが対象になります。

また、年金から引かれた各保険料は、その年金を受給している方の控除になります。

年金を複数受給している方は、所得税が生じる場合があります

年金収入によって控除額は異なりますが、現在65歳以上は120万円、65歳未満は70万円が最も低い控除額になりました。

所得税の基礎控除は38万円なので、年金収入で65歳以上は15.8万円、65歳未満で10.8万円を超えると所得税が生じる場合があります。

年金を複数受給し、合計して上記の金額を超える方は申告が必要となる場合があります。また、源泉徴収されている方で、一定の医療費や生命保険・地震保険を支払っていると、還付を受けられる場合もあります。年末に送付される源泉徴収票（ハガキ・封書）でご確認ください。

申告のことで分からないことがあったら、新庄税務署（22-5111）や役場町民税務課税務係（電話 内線243）までお問い合わせください。

行政評価・外部評価委員会委員を募集します

「行政評価・外部評価委員会」とは、町の事務事業評価と行政内部評価の内容について意見を述べていただく会です。平成19年度の事務事業評価・行政内部評価について意見をいただく委員を募集します。

【応募資格】金山町に住所を有するか、町内に勤務している方 【募集人員】若干名

【応募方法】直接おいでくださるか、電話、FAX、Eメール、郵便（町づくり直通便でも可）のいずれかをお願いします。氏名、住所、電話番号、勤務先を明示ください。（いただいた個人情報、他の目的には使用しません。）

【応募締切】10月31日（金）

【問合せ・応募先】 役場総務課 総合政策係

〒999-5402 金山町大字金山324-1 電話52-2111 FAX52-2004

E-メール seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp

シェーネスハイム金山 町民優待プランをスタート

日頃より当ホテルをご利用いただき誠にありがとうございます。

今年も好評の『町民優待プラン』をスタートいたします。

『会食プラン』や『日帰りプラン』でご家族、お友達、グループでの語らい、寛ぎの場として、みなさま方のご利用をお待ち申し上げております。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

- 1、町民優待宿泊プラン・・・1名様1泊5,150円(消費税・入湯税込) 夕食・朝食付
2名様以上からの宿泊が対象で、ツインルームに2名又は3名で宿泊。
ファミリールームには、4名～6名の宿泊となります。
飲物等、個人的支出の代金はお客様の負担となります。
- 2、『会食付』町民優待宿泊プラン・・・1名様1泊6,300円(消費税・入湯税込) 夕会食・朝食付
4名様以上の申し込みが対象です。
飲物等、個人的支出の代金はお客様の負担となります。
会食会場を貸切った場合は、お客様の負担となります(室料3,150円)
- 3、町民優待ホットハウス日帰りプラン・1名様1,300円(消費税・入湯税込) 入浴料・昼食弁当付
5名様以上の申し込みが対象です。
送迎あります(事前に予約必要です)

プラン設定期間 平成20年10月1日～21年3月31日 (12月25日～1月7日は除きます)
ご予約・お問合せ先: シェーネスハイム金山 電話52-7761



11/2は小さい秋見つけた!

日曜日

落ち葉を利用して秋遊びを満喫しよう。



焼き芋や焼き栗をしながら、森の不思議な種を探して、万華鏡づくりを楽しみます。

参加対象: 小学生以上(小学生は、保護者の引率をお願いします。)

参加料: 大人1,500円/子供1,000円(有屋ぐるめ弁当、入浴券付) 定員 20名(先着順)

- 日程 9:30～受付(木もれび館)
10:00～開会行事
10:15～焼き芋、焼き栗体験
12:00～昼食(有屋ぐるめ弁当)
13:00～万華鏡づくり
14:30 閉会行事、解散



万華鏡づくりは
いかがでしょう。

- 持ち物 長袖、長ズボン、長靴、着替え、飲み物、軍手等。
申込み 10月28日(火)までに、下記にお申込ください。
その他 ・荒天の場合は変更もありますので、ご了承ください。

お問い合わせ・申し込み

山形県遊学の森「木もれび館」〒999-5401山形県最上郡金山町大字有屋1761

T E L : 0233-64-3305 / F A X : 0233-64-3306

E-mail : yugaku@cello.ocn.ne.jp / U R L www.town.kaneyama.yamagata.jp/yugaku/



秋のいけ花展 (華道愛好会)

10月19日(日)～21日(火)
中央公民館1Fフロア
9時～17時

枯流木山水展

(自然考房「創楽」)
10月18日(土)・19日(日)
蔵史館 9時～16時
枯流木・紅花染め 等

子供伝統芸能発表会

10月25日(土)
中央公民館大ホール
19時～20時30分
有屋少年番楽
安沢子ども歌舞伎伝承会

熊谷健二個展

10月24日(金)～30日(木)
蔵史館
10時～17時
金山の四季の風景などの絵画
後援：金山町(総務課総合政策係)

パッチワーク展

(パッチワークの会)
10月31日(金)～11月6日(木)
中央公民館1Fフロア
9時～17時

絵画展 (絵画同好会)

10月31日(金)～11月6日(木)
中央公民館1Fフロア
9時～17時

俳句展 (杉俳句会)

11月1日(土)～30日(日)
中央公民館1Fロビー
9時～17時

秋の茶席 (茶道愛好会)

11月3日(月) (公民館大会)
中央公民館1Fロビー
10時～13時

現代絵画と豆皿展

カキザキ・ミネオ・コレクション
11月2日(日)～9日(日)
蔵史館
10時～19時
後援：金山町教育委員会・蔵の会

写真展 (写心愛好会)

11月10日(月)～12月10日(日)
蔵史館
9時～17時

金山町芸術文化協会舞台発表会は

11月8日〔土〕正午～
中央公民館大ホールで開催いたします。

一緒に楽しみましょう!

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます

相談無料

相談してよかった

山形自動車保険請求相談センター

023-633-0589

http://www.sonpo.or.jp

相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00
※未対応の場合、事前にご連絡ください

弁護士相談日 毎月第1・3水曜日 ※予約制要相談 13:00～16:00



10月は労働保険適用月間です

一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です！

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した政府管掌の強制保険であり、労働者を一人でも雇用している事業主は加入する義務があります。

労働保険制度は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合に必要な保険給付を行ったり、失業した場合に必要な給付を行うなど、職場の安全、雇用に安定を図るために重要な役割を果たしています。

社員、従業員、アルバイトなど一人でも雇っている会社は、すぐ、労働保険に加入しましょう。

問合せ先：山形労働局労働保険徴収室
電話023 6224 8225

新庄労働基準監督署 電話22 0227
新庄公共職業安定所 電話22 8609

10月は臓器移植普及推進月間です！

「臓器提供したい」
「臓器提供したくない」
「臓器移植を受けたい」
「臓器移植を受けたくない」

この4つの権利を守るために、山形県がパンフレットを作りました。

また、臓器移植に関する知識の普及をしながら命の大切さを伝える出前講座を無料で行っています。

問合せ先
(財)山形県腎臓移植推進機構
電話023 625 1069
HP <http://www.yama-zou.jp/>

山形県立産業技術短期大学校平成21年度入学生募集

1. 推薦入学試験

(1) 募集人員 メカトロニクス科 約10名(A区分:約10名)、情報管理システム科 約15名(A区分:約12名、B区分:約3名)、情報制御システム科 約15名(A区分:約12名、B区分:約3名)、建築環境システム科 約10名(A区分:約6名、B区分:約4名)

(2) 出願資格 平成21年3月に山形県内の高等学校を卒業見込みの方で、A、B各募集区分に該当し、出身高等学校校長の推薦を受けている方。A区分 県内の高等学校の職業教育を主とする学科またはコースを卒業見込みの方。B区分 県内の高等学校のA区分に該当しない学科またはコースを卒業見込みの方。

(3) 試験日 11月9日(日)

2. 一般(前期)入学生募集

(1) 募集人員 メカトロニクス科 約10名、情報管理システム科 約15名、情報制御システム科 約15名、建築環境システム科 約10名

(2) 出願資格 学校教育法による高等学校を卒業した方(平成21年3月卒業見込みの方を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。

(3) 試験日 12月14日(日)

(4) 出願期間 11月28日(月)～12月5日(金)

問合せ先 県立産業技術短期大学校入試事務局(電話023 643 843)
FAX 023 643 8687
URL <http://www.yamagata-cit.ac.jp/>

2008「やまがた産業・企業・就職ガイド」

東京に集結！山形の優良企業

県内外に進学されたみなさんの県内企業への就職を支援するために、「企業説明会」を開催します。

また、企業ブースごとに製品展示や企業説明、専門家による就職相談を実施します。

参加対象 これから就職活動時期を迎える大学3年生、短大、専門学校生はもちろん、将来のために企業研究をしたい1年生も来場できます。

日時 11月6日(木) 10:00～16:00

場所 東京都立産業貿易センター 台東館 4階
山形県商工労働観光部雇用労政課
電話023 630 2375

問合せ先 (浅草駅から徒歩5分)

山形県立農業大学校『溶接技能研修』のご案内

内容 アーク溶接の取り扱い、関係法令についての学科と実技を習得し、資格を取得します。

研修期間 11月20日(木)～22日(土)の3日間

研修場所 山形県立農業大学校研修施設【緑風館】等

募集人数 20名(先着順) 受講料 8,000円

申し込み(問い合わせ)先と応募方法
郵便、FAX又はメールにより 郵便番号 住所 氏名 電話番号を明記の上、下記あて先まで11月6日(木)まで申し込んで下さい。
〒996-0052 新庄市大字角沢1366 山形県立農業大学校研修部 電話・FAX: 22-8794
E-mail: ryokuhuu@amber.plala.or.jp
詳細は『めぐりんホームページ』 <http://agrin.jp> 農業大学校メニュー『研修部』をご覧下さい。

応急手当普及員養成講習会

日時 11月7日(金)・8日(土)・9日(日) 9:00～18:00
 会場 最上広域市町村圏事務組合消防本部 2階会議室
 講習内容 AED(自動体外式除細動器)の使用も含めた応急手当に関する知識と技能(心肺蘇生法・止血法等)について。また、それらの指導方法について。
 対象 どなたでも(時に各種事業所・団体、学校、旅館などに所属している方)
 定員 40名
 申込先 最上広域市町村圏事務組合消防本部(中央消防署)・各消防支署及び分署(申込用紙は各申込み先に備えてあります。)
 申込締切 10月20日(月)(ただし、定員になり次第締切ります。)
 その他 当日、教材費5,700円と、官製はがき1枚を持参ください。
 問合せ先 最上広域市町村圏事務組合消防本部 救急係
 電話 22 7521

秋のプラネタリウム一般公開

日時 10月29日(水)30日(木)、31日(金)3日間とも18時30分～19時10分
 ところ 最上広域市町村圏事務組合教育研究センター
 内容 今夜の星空 アンドロメダ座と大銀河、ペルセウス座ほか 太陽系の惑星(ライブラリー)
 申込み 10月24日(金)午前8時30分から電話で受け付けます。
 電話 22 1033
 定員 各回とも43名まで(先着順)
 入場無料です。年中児以上ならどなたでも参加できます。(小学校低学年以下のお子さんは、保護者同伴でお願いします。)
 小学生以下のお子さんは、内ズックを持参してください。

新庄吹奏楽団

第25回定期演奏会

日時 11月9日(日) 13:30開場14:00開演
 会場 新庄市民文化会館大ホール
 入場料 500円
 (未就学児の入場は「遠慮ください。')
 内容 キャンティード序曲
 映画音楽特集「久石譲メドレー」
 「崖の上のポニョ」その他
 クラリネット奏者・土屋 真氏(北部航空自衛隊所属)
 問合せ先 新庄吹奏楽団 小屋 晶
 電話 090 1061 1118

日本陸上競技連盟 公認審判員試験

試験日時 11月9日(日)
 9:00受付開始12:00終了予定
 会場 新庄市民プラザ3階会議室
 申込締切 11月4日(火)
 その他 試験日当日、審査料2,000円と筆記用具を持参ください。
 申込・問合せ先 新庄地区陸上競技協会 会審判部長 中嶋晴幸
 自宅 最上町若宮873 3
 電話・FAX 43 2722
 勤務先 最上教育事務所
 電話 29 1436
 FAX 23 5573
 e-mail: nakajiraha@pref.yamagata.jp

第33回陸上自衛隊第6師団 定期演奏会

日時 11月8日(土)
 昼の部 12:30開場13:00開演
 夕の部 16:00開場16:30開演
 演奏所 山形県民会館大ホール
 演奏 陸上自衛隊第6音楽隊
 (神町駐屯地所在)
 内容 第1部「吹奏楽の味わい」
 第2部「久石譲の世界」
 入場料 無料(入場整理券が必要です)
 問合せ先 陸上自衛隊第6師団 司令部広報室
 電話 0237 48 1151
 (内線254または255)
 ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/6d/>

「科学とモノづくり」の世界を探る

あれっ あれ!
 君は探検隊2008
 からくり大発見
 日時 10月26日(日) 10:00～16:00
 場所 霞城セントラル1階アトリウム
 山形県産業科学館4階発明工房
 山形市城南町一丁目1-1
 (山形駅西側)
 入場無料
 問合せ先 山形県立産業科学技術短期大学校 総務企画課
 電話 023 643 8431
<http://www.yamagata-cit.ac.jp>

裁判所見学会 (法の日週間行事)

日時 10月22日(火) 13:10～15:30
 場所 山形地方・家庭裁判所新庄支部、新庄簡易裁判所(新庄市住吉町4番27号)
 内容 裁判官による裁判手続き及び裁判員制度の説明並びに裁判員制度広報ビデオ視聴等(予約受付順に20名まで)
 申込先 山形地方裁判所新庄支部庶務課
 電話 22-0265 (受付は平日9:00～17:15)

6月に開催した「介護者のつどい」には、介護の相談をしたかったと思つて参加される方がおられました。このため、今回は、「つどい」と「相談会」を併せて行ないます。思いつきりおしゃべりをしてストレスを発散させたい方、個人的に相談したい方もぜひ参加してくださいませようお誘いいたします。

とき 11月4日(火)～11月7日(金)

午前10時～12時まで

ところ 農村環境改善センター ラウンジ

対象 介護されている方やその家族の方など

なお、この時間以外に相談したい方については、日程を調整させていただきますので、あらかじめ電話で問い合わせ下さい。

問合わせ先 金山町地域包括支援センター
(農村環境改善センター内)

電話 523035

3035

介護学習センター 介護を快互に

11月介護講座のご案内

受講対象 / よい介護をしたい方、受けたい方、介護に関心のある方ならどなたでも。

定員 / 各講座とも30名

参加費 / 無料(料理講座は材料費がかかります)

申込方法 / 電話またはFAXで講座ごとに申し込んでください。

料理講座の講座の申込みは11月12日(水)までをお願いします。

5日(水) 13:00～15:00

介護力講座 <介護事業所実例紹介>

くらしの中で利用されている介護事業所を紹介いたします。いきいきした暮らしのヒントを学びます。

12日(水) 13:00～15:00

介護力講座 <住宅改修と福祉用具>

住み慣れた家で暮らし続けるために、介護保険の住宅改修と福祉用具について、事例を交えて学びます。

19日(水) 13:00～16:00

老い力講座 <救命講座>

いざという時、あわてないで救急処置ができるよう、心肺蘇生法を中心に、AEDの使用法を学びます。

26日(水) 9:30～12:30

料理講座 <手軽にかんたん料理>

おいしく食べて、自然に出てくる笑顔って何よりの健康法!身近な食材で、かんたんに料理を作ってみませんか。材料費450円、エプロン、三角巾を持参ください。

申込み・問合せ先

山形県介護学習センター

〒990-0021 山形市小白川町2丁目3-30

電話 023-627-7431

FAX 023-627-7433

耳より情報: 介護に関する図書やビデオを貸出します。

冬を楽しむ

ママと子の「おうち講座」

第1弾「積み木ワークショップin新庄」

とき 11月16日(日)

10:00～12:00(2歳～4歳)

13:00～15:00(5歳以上)

ところ 新庄市民プラザ 3階 小ホール

参加費 親子1組1,500円

(お子様2人目から1人500円追加)

定員 午前・午後とも先着20組

第2弾「はじめてのモチーフ編み」

とき 11月29日(土) 10:00～12:00

ところ 新庄市民プラザ 2階 和室「もみ」

参加費 無料(託児希望の方は予約ください。有料。)

定員 約15名

申込・問合せ先

新庄ベンチャークラブ 樋渡

電話 090-5834-5870

地域学交流集会

～地域に生きる 地域を活かす～

11月15日(土) 10:00～16:30

遊学館 第1研修室(山形市)

地域づくり 人づくり

地域の未来創造のヒントはここにある!

みんなが主役!!

学びがつなげる地域づくり

地域学インタビュー

「地域学のプログラムの作り方」

新潟市東地区公民館 池田 忠 氏

「山形学」地域連携講座リレートーク

「ここがすごいよ!講座自慢」

ワークショップ

「～わたくしこそが地域学～」

講座の企画・立案のツボを学ぼう!

コーディネーター

宇都宮大学教授 廣瀬 隆人 氏

創造ネットワーク研究所代表 成田 浩輝 氏

対象者: 地域学実践者・地域学に興味のある方・まちづくりに興味のある方など

定員: 約100名(先着順)

参加費: 無料 託児あり(無料・要事前予約)

参加申込: 氏名・所属・住所・電話FAX番号・e-mailアドレス等を明記のうえ、FAXまたはe-mailで、11月7日(金)までに下記へ申し込んでください。

申込・問合せ先: 山形県生涯学習センター

〒990-0041山形市緑町1-2-36

電話023-625-6411 FAX023-625-6415

e-mail yama@gakushubunka.jp

こんにちは！ 保健師で～す



10月は食生活改善普及月間です。
自分の食生活を見直してみましよう。
・朝食をぬいていませんか？
・野菜が不足していませんか？
・味付けは濃くありませんか？

健康福祉課 Tel. 52-2111 (内線 266・267)

※会場はすべて農村環境改善センターです。

◇母子保健・予防接種の予定◇

事業名	月日	時間	対象者・内容等
すこやか相談	11/4 (火) 11/17 (月) 12/1 (月) 12/15 (月)	午前9時30分 ～午後1時	母子健康手帳交付・子育て相談電話での相談も受けつけます。(Tel.52-2099) ※この日程以外で希望される方は保健師へご連絡下さい。(Tel.52-2111)
BCG接種	11/11 (火)	午後1時集合	平成20年6月～7月生まれ
1歳6ヵ月児健診	11/13 (木)	午後0時30分集合	平成19年1月～4月生まれ
乳児健診	12/9 (火)	午後1時集合	平成20年1月8日～3月9日 平成20年7月8日～9月9日生まれ
ポリオ予防接種	12/18 (木)	午前8時40分集合	平成20年1月～6月生まれ ※接種後2時間は授乳できませんので、あらかじめ家で授乳を済ませてきてください。

◇各種健診の予定◇ 健診の日程も残りわずかとなってきましましたので忘れずに健診を受けましょう!!

健診の種類	月日・場所	時間	対象地区・対象者	保険別
特定健診	10/21 (火) 改善センター	午前9時集合	※最上検診センターから届く案内を参考にしてください。	社会保険など
人間ドック(女性)	10/29 (木) 最上検診センター	最上検診センターのバスが送迎します。	外沢・上中田・下中田・谷口 羽場・外沢・下中田・谷口	30代 国保 後期高齢 社保など
人間ドック(女性)	11/4 (木)	最上検診センターのバスが送迎します。	下野明・片貝・安沢・田茂沢 魚清水・蒲沢・稲沢・宮・柳原	社保など
特定健診	11/7 (金) 改善センター	午前9時集合	※最上検診センターから届く案内を参考にしてください。	社保など
特定健診	11/14 (金) 改善センター	午前9時集合	※最上検診センターから届く案内を参考にしてください。	社保など
人間ドック(女性)	11/19 (木)	最上検診センターのバスが送迎します。	十日町・山崎・三枝 下向・入有屋	社保など

※社会保険などの方(30代、国保・後期高齢以外の方)で特定健診を希望される方は、町ではなく最上検診センターに直接申し込みをすることになっています。⇒(最上検診センター Tel:23-3411)

※今まで特定健診、結核健診を受診されていない方は、10月21日、11月7日、11月14日に受診することも可能ですので、役場健康係に申し込みをお願いします。



きのこ中毒にご注意ください



秋の味覚「きのこ」のおいしい季節になりました。自ら採ったきのこの味は格別ですよ。しかし、秋は年を通して最もきのこ中毒が多くなる時期でもありますのできのこを食べる際は下記の点に注意しましょう。

◎「食べられるきのこ」と似た「毒きのこ」に注意!!

「食べられるきのこ」であることが確実にわかるものだけを食べるようにし、少しでも不安を感じたら食べないようにしましょう。

◎きのこの「おすそ分け」に注意!!

きのこ中毒は家庭で起こることが多く、おすそ分けによって被害が拡大することもあります。

◎きのこに関する言い伝えや迷信を信用しない!!

「毒キノコ」に共通する特徴や毒を無くす方法はありません。例) 縦に裂けると食べられる、虫が食べているものは食べられるなどはありません。

◎きのこを食べた後に嘔吐やしびれなどがあった場合は、すぐに医療機関を受診しましょう